

市町村における事務処理のあり方について
に関する調査について

市町村における事務処理のあり方に関する調査結果について①

調査概要

全市町村(政令市を除く1,699団体。)を対象に市町村における事務処理の現状や今後のあり方について調査を実施。(平成24年12月31日現在)

◇共同処理を実施する上での問題点

現在、事務の共同処理を実施する上での問題点については、

- 一部事務組合、広域連合については、「課題がある」とする市町村の割合が高く、その課題として、「迅速な意思決定が困難である」こと、「構成団体の意見が反映されにくい」ことが多く選択されている。
- 協議会、機関等の共同設置、事務の委託については、「課題がある」とする市町村において、各共同処理の方式の課題として、
 - ・ 協議会は、「迅速な意思決定が困難である」ことが多く選択されている。
 - ・ 機関等の共同設置は、「その他」の問題点として、幹事となる市町村の負担が大きいことなどが挙げられている。
 - ・ 事務の委託は、「構成団体から事務処理に当たって必要な情報を把握することが困難である」ことが多く選択されている。

共同処理の方式	実施市町村数	課題がある	共同処理の問題点(複数回答可)							特に課題はない
			迅速な意思決定が困難である	構成団体の意見が反映されにくい	責任の所在が不明確である	構成団体から事務処理に当たって必要な情報を把握することが困難である	その他			
一部事務組合	1,623	526 <32.4%>	413 (78.5%)	218 (41.4%)	79 (15.0%)	61 (11.6%)	49 (9.3%)	1,097 <67.6%>		
広域連合	1,578	412 <26.1%>	271 (65.8%)	176 (42.7%)	102 (24.8%)	41 (10.0%)	43 (10.4%)	1,166 <73.9%>		
協議会	664	174 <26.2%>	149 (85.6%)	61 (35.1%)	32 (18.4%)	14 (8.0%)	15 (8.6%)	490 <73.8%>		
機関等の共同設置	708	109 <15.4%>	74 (67.9%)	28 (25.7%)	21 (19.3%)	14 (12.8%)	16 (14.7%)	599 <84.6%>		
事務の委託	1,106	145 <13.1%>	69 (47.6%)	56 (38.6%)	22 (15.2%)	27 (18.6%)	24 (16.6%)	961 <86.9%>		

※ 「課題がある」「特に課題はない」の< >内は、実施市町村数に対する割合
 ※ 「共同処理の問題点」の()内は、「課題がある」とした市町村数に対する割合

○ 「その他」の自由記述欄に記載された主な内容

- ・ 「機関等の共同設置」では、幹事となる市町村の負担が大きい、構成市町村それぞれの事務処理に違いがある場合の処理が煩雑
- ・ 「事務の委託」では、費用負担の調整が困難である、対等の立場で協議ができていないなどの問題点が挙げられている。

市町村における事務処理のあり方に関する調査結果について②

◇事務処理体制の整備のあり方

今後の市町村における事務処理体制の整備のあり方について、中長期的な方向として、

- 「周辺市町村との共同処理」を46.9%、「処理が困難な事務について都道府県が処理」を33%の市町村が選択している。
- 一方で、「市町村合併による行財政基盤の強化」を選択した割合は低くなっている。
- 周辺市町村との共同処理、都道府県による処理を検討する必要がある事務については、
 - ・ 「税の徴収」「国民健康保険」「介護保険」「障害者福祉」は、周辺市町村との共同処理と都道府県による処理を検討する必要がある事務のいずれにも選択されている。
 - ・ 周辺市町村との共同処理を検討する必要がある事務には、上記の他「ごみ処理」「消防・救急」「観光」などが選択されている。
 - ・ 都道府県による処理を検討する必要がある事務には、上記の他「後期高齢者医療」「文化財」「生活保護」などが選択されている。

○ 事務処理体制の整備のあり方（複数回答可）

	市町村数	市町村合併による 行財政基盤の強化	周辺市町村との 共同処理	処理が困難な事務に ついて都道府県が処理	その他
全体	1,699	92 (5.4%)	797 (46.9%)	561 (33.0%)	142 (8.4%)
大都市部	244	17 (7.0%)	133 (54.5%)	94 (38.5%)	30 (12.3%)
その他の地域	1,455	75 (5.2%)	664 (45.6%)	467 (32.1%)	112 (7.7%)

※ 「大都市部」は、三大都市圏の特別区及び政令市の通勤・通学10%圏内の市町村(特別区を除く。)とする。

○ 周辺市町村との共同処理を検討する必要がある事務について（上位10事務、複数回答可）

事務名	税の徴収	国民健康 保険	ごみ処理	介護保険	消防・救急	観光	障害者福祉	上水道	し尿処理	火葬場
回答数	274	209	171	158	154	152	134	90	90	88

○ 処理が困難な事務について都道府県による処理を検討する必要がある事務について（上位10事務、複数回答可）

事務名	国民健康 保険	介護保険	障害者福祉	後期高齢者 医療	税の徴収	文化財	生活保護	道路・橋りょう	河川管理	保健衛生
回答数	332	127	94	93	82	79	72	67	56	54

※ 網掛けした事務は、「周辺市町村との共同処理を検討する必要がある事務」と「都道府県による処理を検討する必要がある事務」のいずれにも選択されている事務。

市町村における事務処理のあり方に関する調査結果について③

◇周辺市町村との共同処理を検討する必要がある理由

「周辺市町村との共同処理」を選択した市町村が、共同処理の検討の必要があると選択した事務について、

- 回答数が最も多かった「税の徴収」は、選択した理由として、職員の専門知識の不足、人員の不足が多く挙げられている。
- 全体的には、共同処理を検討する必要がある理由として、財源の不足、人員の不足が多く挙げられている。

(回答数上位10事務, 複数回答可)

事務の種類	回答数	周辺市町村との共同処理を検討する必要がある理由				
		財源の不足	人員の不足	職員の専門知識の不足	行政サービスの提供に必要な事業規模を確保できないこと	その他
税の徴収	274	29 (10.6%)	156 (56.9%)	199 (72.6%)	4 (1.5%)	72 (26.3%)
国民健康保険	209	146 (69.9%)	94 (45.0%)	50 (23.9%)	44 (21.1%)	57 (27.3%)
ごみ処理	171	111 (64.9%)	47 (27.5%)	26 (15.2%)	70 (40.9%)	54 (31.6%)
介護保険	158	69 (43.7%)	96 (60.8%)	78 (49.4%)	31 (19.6%)	49 (31.0%)
消防・救急	154	75 (48.7%)	79 (51.3%)	40 (26.0%)	41 (26.6%)	58 (37.7%)
観光	152	50 (32.9%)	57 (37.5%)	38 (25.0%)	44 (28.9%)	69 (45.4%)
障害者福祉	134	37 (27.6%)	75 (56.0%)	79 (59.0%)	40 (29.9%)	30 (22.4%)
上水道	90	46 (51.1%)	44 (48.9%)	43 (47.8%)	19 (21.1%)	26 (28.9%)
し尿処理	90	57 (63.3%)	26 (28.9%)	16 (17.8%)	34 (37.8%)	23 (25.6%)
火葬場	88	61 (69.3%)	33 (37.5%)	16 (18.2%)	32 (36.4%)	23 (26.1%)

※ ()内は、回答数に対する割合。

※ は、回答数に対し60%以上選択された項目、 は、50%以上60%未満の項目。

市町村における事務処理のあり方に関する調査結果について④

◇都道府県による処理を検討する必要がある理由

「処理が困難な事務について都道府県が処理」を選択した市町村が、都道府県による処理を検討する必要があると選択した事務について、

- 回答数が最も多かった「国民健康保険」は、選択した理由として、財源の不足が多く挙げられている。
- 全体的には、周辺市町村との共同処理を検討する必要がある理由と比べて、職員の専門知識の不足が理由として多く挙げられている。

(回答数上位10事務, 複数回答可)

事務の種類	回答数	都道府県による処理を検討する必要がある理由				
		財源の不足	人員の不足	職員の専門知識の不足	行政サービスの提供に必要な事業規模を確保できないこと	その他
国民健康保険	332	246 (74.1%)	116 (34.9%)	67 (20.2%)	87 (26.2%)	106 (31.9%)
介護保険	127	73 (57.5%)	62 (48.8%)	55 (43.3%)	30 (23.6%)	35 (27.6%)
障害者福祉	94	31 (33.0%)	44 (46.8%)	65 (69.1%)	24 (25.5%)	28 (29.8%)
後期高齢者医療	93	48 (51.6%)	40 (43.0%)	27 (29.0%)	28 (30.1%)	29 (31.2%)
税の徴収	82	10 (12.2%)	46 (56.1%)	60 (73.2%)	5 (6.1%)	22 (26.8%)
文化財	79	25 (31.6%)	41 (51.9%)	55 (69.6%)	10 (12.7%)	15 (19.0%)
生活保護	72	35 (48.6%)	48 (66.7%)	46 (63.9%)	10 (13.9%)	15 (20.8%)
道路・橋りょう	67	42 (62.7%)	31 (46.3%)	43 (64.2%)	6 (9.0%)	9 (13.4%)
河川管理	56	33 (58.9%)	29 (51.8%)	33 (58.9%)	9 (16.1%)	8 (14.3%)
保健衛生	54	20 (37.0%)	22 (40.7%)	27 (50.0%)	13 (24.1%)	21 (38.9%)

※ ()内は、回答数に対する割合。

※ は、回答数に対し60%以上選択された項目、 は、50%以上60%未満の項目。